



令和2年2月26日

登録教習機関 各位

富山労働局労働基準部健康安全課

平素は、労働安全衛生行政の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、飛沫感染及び接触感染によりうつるとされており、重症化すると肺炎を起こし、死亡例も確認されています。このため、発熱等の風邪の症状がみられるときには、学校や会社を休むことが推奨されています（別添1参照）。

こうした事情を踏まえ、貴機関におかれても、受講者等の健康の確保や感染拡大の防止の観点から、当面の間、下記にご留意をいただきますよう、お願いいたします。

記

- 1 マスクの着用、アルコール消毒液の配備等を行うとともに、咳エチケット（別添2参照）等の一般的な感染症対策について周知すること。
- 2 発熱等の風邪症状が見られる者に対しては、講習の受講等について慎重にご検討いただくよう案内すること。
- 3 受講を見合わせた方等に対しては、次回講習への振替等の配慮を行うことが望ましいこと。